



喜多方地方広域市町村圏組合

喜多方市・北塩原村・西会津町

2020. 10
全戸配布

広域圏だより



目次

- 新本庁舎・消防庁舎建設情報……P 2 ～ 3
- 環境センターからのお知らせ……P 4 ～ 5
- 消防本部からのお知らせ……P 6 ～ 7
- 喜多方プラザからのお知らせ……P 8

新本庁舎・消防庁舎を建設しています

昭和47年に建設された現在の組合本庁舎・消防庁舎は、耐震性の問題、老朽化などが進行し、今後広域行政・防災拠点としての機能を十分に果たせないことが懸念されたことから新庁舎を建設することになりました。

令和2年1月から建築主体工事に着手し、現在は庁舎棟1階部分のコンクリート打設まで完了しました。

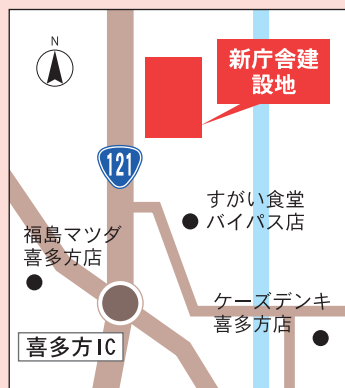
令和3年3月の竣工を目指して工事を進めており、令和3年5月中旬の開庁を予定しています。



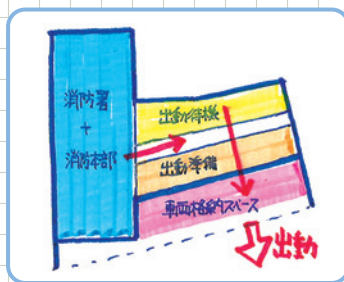
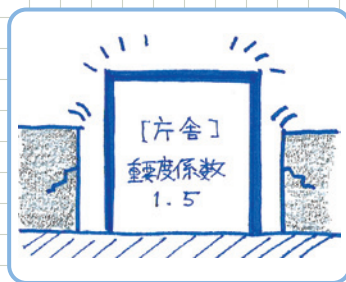
▲消防本部ドローンで撮影

事業概要

建 設 地	喜多方市関柴町上高額字割田、西勝字西原地内		
敷地面積	9,001㎡		
建築概要	本庁舎、車庫棟	地上3階 RC造	3,382.53㎡(床面積)
主訓練塔	地上5階 RC造	307.20㎡	
副訓練塔	地上3階 RC造	276.06㎡	
自家給油所	地上1階 S造	16.50㎡	
駐 車 場	64台(来客者用 9 台 / 身障者用 1 台 / 職員用 54 台)		
主な機能等	散水・無散水融雪設備		
	地中熱利用設備(空調) 太陽光発電設備		



災害時の機能確保が要求される庁舎には、大地震後も構造体の補修をすることなく建物を使用できる庁舎としました。

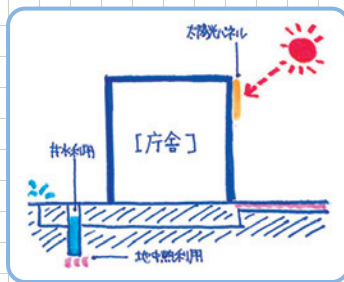
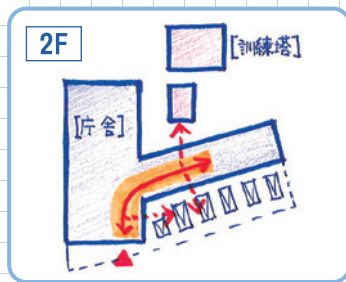


1階に消防機能を集約し、より迅速な出動を可能とする配置としました。

【基本方針】“安全(SAFE)”

- S** 災害に強く持続可能な庁舎 (Sustainable)
- A** 圏民に開かれた庁舎 (Available)
- F** 人と環境にやさしい庁舎 (Friendly)
- E** 機能的効率的な庁舎 (Efficient)

防災に関する講習会や見学できるスペースを設け、圏域住民の防災意識を高められる庁舎を目指します。



井水・地中熱を利用した車庫前融雪と融雪に用いた水を駐車場に散水し消雪することや、冬期の堆雪を考慮した壁面設置型の太陽光パネルの採用など、

再生可能エネルギーの効率的な活用を行います。

完成イメージ



環境センターからのお知らせ

環境センター各施設について

環境センターは、4つの施設があります。各施設は使用開始より50年以上使用している施設もあります。安全で衛生的な廃棄物処理を行っていくために、環境センター整備検討委員会で今後の施設維持管理や、新しい施設の検討などを行っています。

〈環境センター塩川工場〉

昭和42年から53年間使用しています。汲み取り生し尿や浄化槽汚泥を処理する工場です。

〈環境センター山都工場〉

ごみを焼却する施設です。平成3年から29年間使用しています。平成14年にはダイオキシン対策のためバグフィルター等を設置しました。2つの焼却炉で1日あたり60トンから80トンのごみを燃やしています。毎年焼却炉などの修理を行いながら、施設を維持しています。

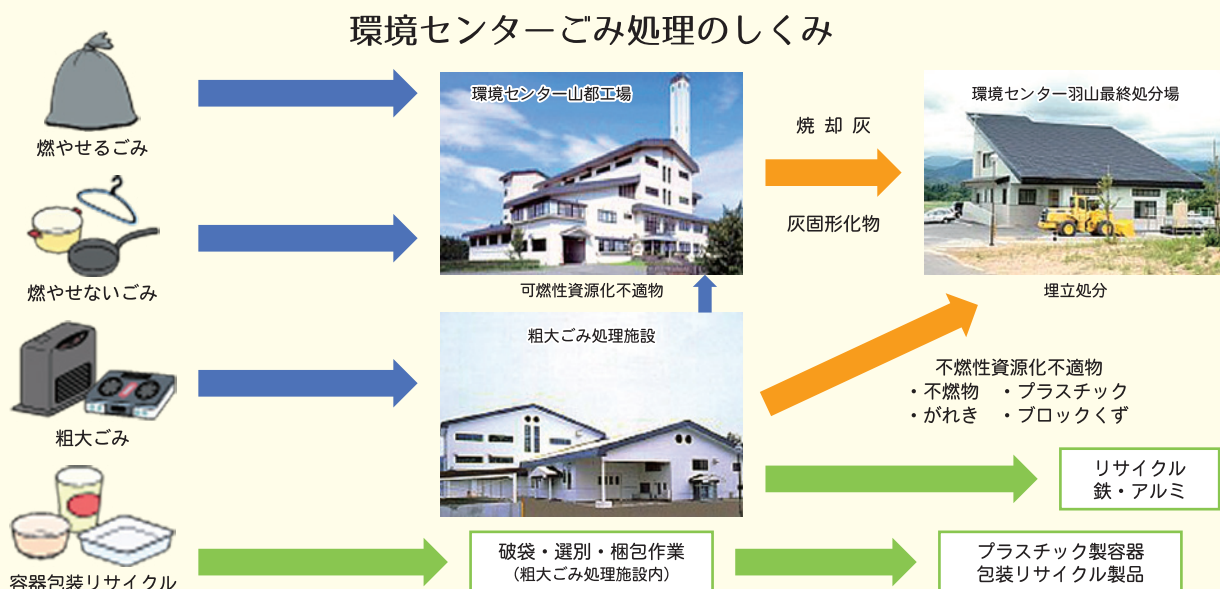
〈粗大ごみ処理施設〉

平成6年から26年間使用しています。燃やせないごみや粗大ごみを、破碎（細かく）して、鉄・アルミなどを取り出しリサイクルしています。

〈環境センター羽山最終処分場〉

平成15年から17年間使用しています。山都工場でごみを焼却した際に出る灰などを埋め立てています。

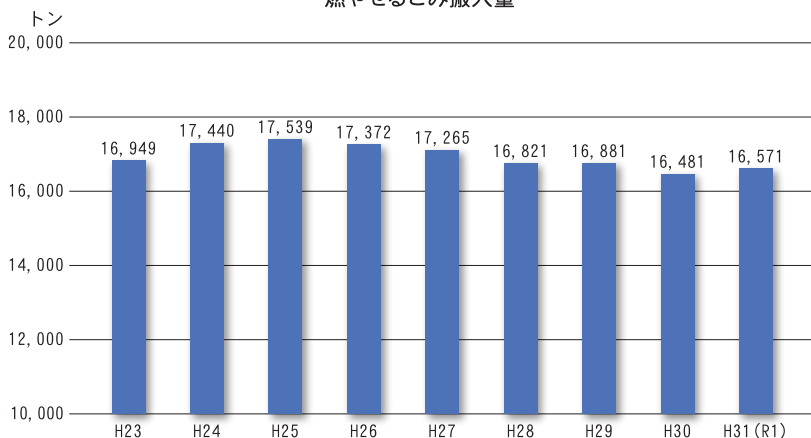
環境センターごみ処理のしくみ



燃やせるごみの搬入量

令和元年度に山都工場へ搬入されたごみの量は16,572トンでした。ここ数年ほぼ横ばいで推移しています。段ボールや雑誌、ペットボトルなどの資源物をしっかり分けてリサイクルすると、ごみの量が減ります。圏域住民の皆様のごみ減量化へのご協力をお願いします。

燃やせるごみ搬入量



山都工場へのごみの持込について

■持込できる条件

- 1 喜多方市、北塩原村、西会津町で排出されたごみであること
 - 2 ごみを排出する本人が、直接山都工場へ持ち込むこと
 - 3 一般家庭から排出されるごみであること
 - 4 山都工場での処理ができるごみであること
- ※家電リサイクル製品やパソコン、適正処理困難物（耐火金庫やボウリングの玉など）や産業廃棄物は処理できません。

■山都工場に搬入する際のお願

- ◎燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物に分別してから、運搬する車両に積んでください。
- ◎持ち込まれたごみの中には、紙類、プラスチック、ペットボトルなど、分別すれば資源となるものも多く含まれていますので、再度確認しましょう。
- ◎マスクの着用をお願いします。

直接ごみを持ち込む方が多くなっています。新型コロナウイルス感染症対策のためにも、少量の場合や収集日に何度かに分けて出せる場合は、収集をご利用ください。

【受入時間】

- 平日／8時30分～16時30分
- 土曜日／8時30分～12時00分

※日曜、祝日、年末年始は休みになります

新型コロナウイルス感染症対応のごみの捨て方

家庭ごみを出すときには5つのことに気を付けて出してください。

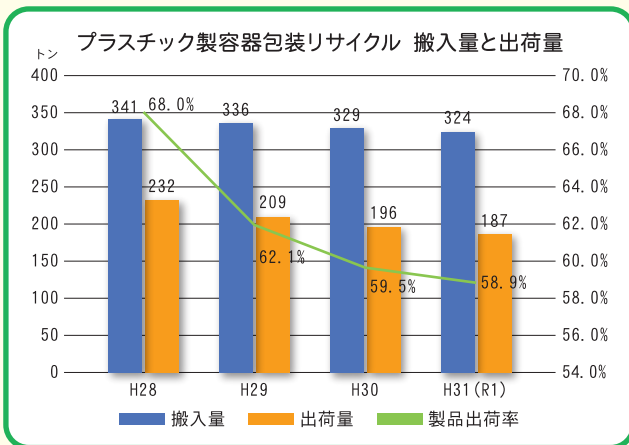
- ①ごみ袋はしっかりとしばって封をしましょう
- ②ごみ袋の空気を抜いて出しましょう（収集やごみ処理施設で破裂する危険を軽減します）
- ③生ごみは水切りをしましょう
- ④普段からごみの減量を心がけましょう
- ⑤ごみの分け方・出し方のルールを守りましょう

また、マスクやティッシュは小分けの袋に入れ縛ってから捨てる、ペットボトルなどの飲み口は洗うことなどの対策が考えられます。正しいごみの捨て方に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う環境センター職員や収集業者の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。

ごみ処理を安全に継続して行うために皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

プラスチック製容器包装リサイクルについて

プラスチック製容器包装リサイクルは山都工場へ搬入されると、袋を破り、選別を行います。その中にはプラスチック製容器包装でないものが多く入っており、年々出荷できる量が減っています。製品として出せないものは焼却処分されます。プラスチック製の容器や包みでプラスチックのついている、汚れていないものを出して、リサイクルしましょう。



蛍光灯など 水銀使用製品の捨て方

水銀使用製品（蛍光灯・水銀血圧計・水銀体温計等）を適正に回収することを目的とした「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が平成28年12月から施行されました。一般家庭から排出される蛍光灯や水銀体温計・水銀温度計などを廃棄する場合は、ごみ集積所に出さず、市町村の窓口にお持ち込みいただくか、山都工場へ直接お持ちください。

【問合せ先】
環境センター 山都工場
☎0241-3813005



設置していますか？

!! 住宅用火災警報器 !!

消防法により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災で大切な命を失わないために住宅用火災警報器を設置しましょう。



住宅火災による死者の7割が高齢者！

令和元年の住宅火災による死者数（全国）は、858人でした。うち**65歳以上の高齢者は、627人（73.1%）**でした。

死亡した原因を見ると、「逃げ遅れ」、「着衣着火」、「出火後再侵入」、「その他」の順となっており、その中でも「逃げ遅れ」が、3割以上を占めています。

高齢者がいる世帯の場合、逃げ遅れて死亡してしまうケースが非常に多くなっています。

交換・点検時期！

住宅用火災警報器の交換寿命は10年です。これは電池の交換だけでなく、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換が必要です。

住宅用火災警報器は、ホームセンターなどで購入でき取り付けも簡単です。

点検は毎年2回以上おこない、正しく動作するか確認してください。



設置が必要な場所！

喜多方地方広域市町村圏組合火災予防条例では、次の場所へ住宅用火災警報器の設置を義務付けています。

- ① 寝室として使用する部屋
- ② 2階建て住宅の階段の上部（2階に寝室がある場合）

※台所については、条例での設置義務はありませんが、火気を使用するため設置を推奨しています。



- 取り付けが義務付けられている所
- 取り付けをおすすめする所

奏功事例！

住宅用火災警報器が鳴動したことで、早期に火災を発見し、火災を消火することができた、または安全に避難する事ができた奏功事例が毎年、数多く報告されています。

警報が鳴ったら！

【火災のとき】

大声で周りに火災を知らせ、119番通報をしましょう。可能なら消火を行い、速やかに避難してください。

【火災でないとき】

住宅用火災警報器は、電池が切れそうになった際や故障の際に音や光で知らせてくれる機種があります。

火災以外の湯気や煙などを感知して警報が鳴った時は、警報停止ボタンを押す、ひもがついているタイプのものはひもを引く、もしくは、室内の換気をするすると警報音は止まり通常の状態にもどります。



新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 救急隊員の服装について



119番で救急車を要請した際、「発熱」「咳」「倦怠感」「新型コロナウイルスの流行地域に行ったか」など、感染症に関する情報を聞かれる場合があります。

救急隊員は感染防止のため、下の写真のようにゴーグル、N95マスク、感染防止衣、タイベックスーツなどを着装します。また、救急車の中をビニールシートで覆い、ウイルスが車内や資器材に付着しないようにします。

救急隊員が防護服を着用しているからといって、必ずしも傷病者が新型コロナウイルス感染症に感染しているわけではありません。

通常の救急対応よりも大げさに感じるかもしれませんが、救急隊が感染しない、感染を拡大させないための対策です。広域圏民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性と感染させてしまう可能性がありますので、陽性になった方や関係者に対して偏見や差別をすることがないようにお願いいたします。



消 防 署 か ら の お 願 い



野焼きは火災の原因になるのでやめましょう!!

稲わら・刎がらを野焼きすると…

- ◆火をつけたまま放置すると火災に至るおそれがあり、危険です。
- ◆煙による交通障害が懸念されます。
- ◆貴重な有機質資源が失われてしまいます。
- ◆煙害により地域住民に迷惑をかけてしまいます。

(ぜんそくの発作、のどの痛み、頭痛、洗濯物への臭い移りなど)



10月1日から 喜多方プラザ使用料を改定します



喜多方プラザでは、施設の維持管理や運営に要する経費、消費税の増税などを考慮し、2020年10月1日から各施設の使用料を改定します。
今後も、皆様に親しまれる魅力ある施設運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【例】基本使用料 利用区分：平日午前（午前9時～正午）の場合

◆大ホール	21,600円 ➡ 22,030円
◆小ホール	7,200円 ➡ 7,340円
◆第一練習室	720円 ➡ 730円
◆第一会議室	1,440円 ➡ 1,460円
◆第二会議室	2,520円 ➡ 2,570円

◆◆◆◆◆
その他、冷暖房の使用や営業で使用する
場合などの特別使用料・音響や照明などを
使用する場合は設備使用料も改定します。
詳しくは喜多方プラザまでお問い合わせ
ください。
◆◆◆◆◆

【受付時間】

◆平日は午前9時から午後5時まで、土曜日は午前9時から正午まで受付しています。
（日曜日・祝日・休館日は受付できません。）

＜問い合わせ先＞ 喜多方プラザ文化センター Tel.0241-24-4611



地域づくり講演会のお知らせ

人口減をチャンスへ 地域資源を活かした持続的発展と循環型社会の構築

～社会的共通資本の充実によるSDGs～

講師：関東学院大学理工学部教授 佐藤 幸也 氏

日時：令和2年11月19日（木）午後3時～午後5時
〈開場〉午後2時30分 〈開会〉午後3時00分

場所：喜多方プラザ文化センター 大ホール
（ソーシャルディスタンスを確保した座席配置となります）

主催：喜多方地方地域づくり講演会実行委員会
（問い合わせ先：Tel.0241-22-3426）



◆◆◆◆◆入場は無料です。来場の際はマスクの着用をお願いいたします。◆◆◆◆◆

また、入場前に検温・手指の消毒等新型コロナウイルス感染防止対策を
取らせていただきます。ご協力をお願いいたします。
なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては中止とする場合がありますので、
あらかじめご了承ください。